報道機関の皆さんへお知らせ

報道発表資料の配付日時　６月１９日　１５時００分

標　　題	伝染性紅斑警報の発令について
日　　時	令和７年（2025 年）６月１９日（木）　１５時００分
場　　所	
内　　容	八雲保健所管内において、伝染性紅斑の定点当たりの患者報告数が警報の発令基準以上となったため、別紙のとおり警報を発令しましたので、お知らせします。
取材に当たってのお願い	・予防には、手洗いと咳エチケットが有効です。
他のクラブとの関係	
連　絡　先	北海道八雲保健所（北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室） 健康推進課長　小練　美由紀 TEL　0137-63-2168

配布形式　電子■・紙□　　渡島総合振興局　　ＨＰ掲載　有■・無□

伝染性紅斑にかかる警報の発令について【速報値】

令和７年６月１９日（木）

北海道八雲保健所
電 話：０１３７－６３－２１６８

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しております。

令和７年第 24 週（令和７年６月９日～令和７年６月 15 日）において、八雲保健所管内の定点医療機関当たりの患者報告数が、警報の発令基準以上となりましたので、伝染性紅斑警報を発令します。

記

１　定点医療機関あたりの患者報告数（第 24 週速報値）

区　　分	八雲保健所	全　　道	全　　国
定点あたり患者数	３．００　人	集計中	集計中

２　伝染性紅斑とは

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルス B19 による感染症です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。

患者の年齢分布では、５～９歳での発生が最も多く、ついで０～4 歳が多いとされています。

年始から 7 月上旬頃にかけて増加し、9 月頃に最も少なくなる季節性を示すことが多いです。

症状としては、約 10～20 日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは 1 週間程度で消失します。

なお、妊娠中に感染すると胎児への感染や流産のリスクがあるので、注意が必要です。

３　感染予防

感染予防には、手洗い、咳エチケットが有効です。手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、ペーパータオルを使用するなど、手を拭くタオルの共用は避けてください。

４　その他

（１）警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、八雲保健所管内の小児科定点医療機関を受診した患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

＜伝染性紅斑警報レベル＞

	警報レベル	
	開始基準時	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	2	1

※ 警報は定点あたりの患者報告数が終息基準値未満となった場合に自動的に解除されます。

（２）最近５週間における定点医療機関当たりの患者報告数（単位：人）

	第 20 週 (5/12～5/18)	第 21 週 (6/19～5/25)	第 22 週 (5/26～6/1)	第 23 週 (6/2～6/8)	第 24 週 (6/9～6/15)
八雲保健所	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00
全　道	4.61	4.11	5.12	3.90	集計中
全　国	2.05	1.97	1.87	2.28	集計中

※第 24 週は速報値。